

Tomorrow, Together

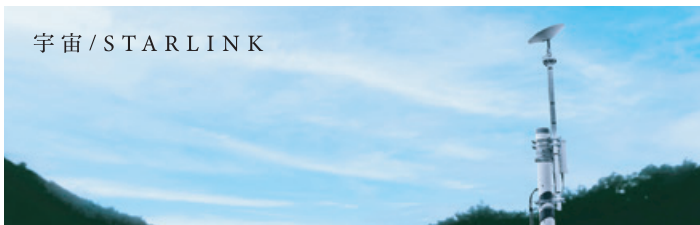


第39期 定時株主総会 招集ご通知

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

 KDDI VISION 2030

宇宙 / STARLINK



スマートドローン



スマート漁業



当社の取組み事例につきましては、こちらをご覧ください。

日時	2023年6月21日(水曜日) 受付開始 ▶ 午前 9 時 開 会 ▶ 午前10時
場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件

議決権行使期限

2023年6月20日(火曜日) 午後5時30分まで

目次



招集ご通知

～株主総会の詳細をまとめております。

第39期定時株主総会招集ご通知	P. 3
株主総会にご出席されない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P. 5
株主総会のライブ中継・事前質問の 受付について	P. 6



株主総会参考書類

～株主総会での決議事項をお伝えいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件	P. 7
第2号議案 定款一部変更の件	P. 8
第3号議案 取締役12名選任の件	P. 9
(ご参考) 社外取締役メッセージ	P.17
(ご参考) コーポレートガバナンス・コード の原則に係る参考情報	P.18



事業報告

～当期の取組み等をご確認いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項	P.21
2. 会社の株式に関する事項	P.35
3. 会社役員に関する事項	P.36
4. 会計監査人の状況	P.40



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.41
連結損益計算書	P.42



計算書類

貸借対照表	P.43
損益計算書	P.45



監査報告

会計監査人の監査報告書 (連結)	P.46
会計監査人の監査報告書 (単体)	P.47
監査役会の監査報告	P.48

電子提供措置事項記載書面の省略事項について

次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面への記載を省略しております。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ②連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

※①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、②及び③は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※本省略事項を掲載するウェブサイトについては、P.3に記載のものと同一となります。

「つなぐチカラ」を進化させ、 誰もが思いを実現できる社会をつくる。 KDDI VISION 2030



代表取締役社長 CEO 高橋 誠

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第39期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第39期（2022年度）は、新たな中期経営戦略（2022-24年度）の初年度として、業績面におきましては、過去最高益を更新するとともに、配当性向は40%超を継続することができました。
これも、株主の皆さまのご理解、ご支援の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

当社は発足以来、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献することを企業理念として掲げてまいりました。私たちの事業は極めて公共性が高く、お客さまの生活そのものに直結しています。『「いのち」「くらし」「こころ」をつなぐ』を使命に、社会的に重要な役割を果たすとともに、お客さまの期待を超える感動をお届けしてまいります。

私たちの使命は、重要な社会基盤を支えることです。通信の機能は、社会のさまざまなところに溶け込み、一人ひとりの生活に無くてはならないものになっています。政府においても、地方を中心にデジタル技術の実装を進めていく「デジタル田園都市国家構想」を掲げており、社会課題の解決や地域活性化に向けたDX推進がさらに重要になっています。当社はお客さまの新たなライフスタイルをサポートし、経済発展と社会課題の解決を両立するレジリエントな未来社会の創造に向けた取組みを推進いたします。

このような事業環境の変化に対応しながら「つなぐチカラ」を進化させ、「ありたい未来社会」を実現するため、昨年5月に「KDDI VISION 2030」を策定いたしました。

また、2030年を見据えた「中期経営戦略（2022-24年度）」では、サステナビリティ経営を根幹に、事業戦略であるサテライトグロース戦略と、それを支える経営基盤の強化を通じて、パートナーの皆さまと共に、社会の持続的成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

KDDI株式会社
代表取締役社長 CEO 高橋 誠

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等(議決権行使書用紙を除く)の内容である情報(電子提供措置事項)は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社
ウェブサイト

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20230621/>



東証
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※「銘柄名(会社名)」に「KDDI」または「コード」に「9433」(半角)をご入力のうえ、
「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。



■議決権の行使について

当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月20日(火曜日)午後5時30分まで**に、インターネットまたは書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■株主総会のライブ中継及び事前質問の受付について

本定時株主総会については、遠方にお住まい等のご事情により当日のご来場が難しい株主さま向けに、当日にインターネットによりライブ中継を行うほか、事前にご質問をお受けいたします。詳細につきましてはP.6をご参照ください。

敬具

- 1 日 時** 2023年6月21日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時
- 2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックタワー5階「プリンスホール」
- 3 目 的 事 項** **報 告 事 項**
1. 第39期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項**
- ・ 議決権行使書用紙に記載の各議案につき、賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - ・ インターネット並びに書面による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
 - ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。
 - ・ インターネットまたは書面による議決権行使についての詳細は、次ページ以降をご参照ください。

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※会場運営等につきましては、P.3に記載の当社ウェブサイトにて適宜ご案内させていただきます。

※書面及びウェブサイトに掲載した電子提供措置事項等に修正が生じた場合は、P.3に記載のウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会にご出席されない場合の議決権の行使等についてのご案内

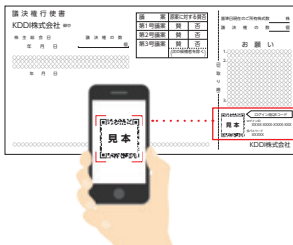
株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(P.7～P.20)をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2023年6月20日(火曜日) 午後5時30分まで**

1. QRコードを読み取る方法



議決権行使書右下に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取りのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、スマートフォン対応の「スマート招集」サービスからも、<https://p.sokai.jp/9433/> 議決権を行使いただけます。



※本サービスは株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



左記ウェブサイトアクセスいただき、議決権行使書に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続きください。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセス並びにP.6に記載のライブ中継のご視聴及び事前質問のご入力に際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

書面で議決権を行使される場合



行使期限 **2023年6月20日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

株主総会のライブ中継について

1. 配信日時 2023年6月21日(水曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

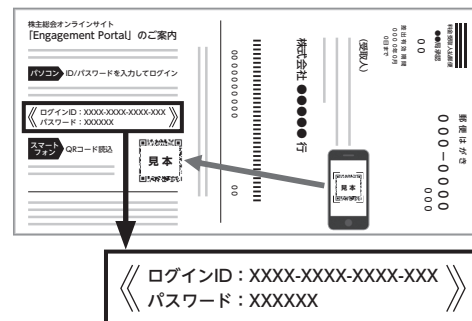
※当日は、開始時間30分前の午前9時30分頃からアクセス可能です(株主総会が開会する午前10時までは当社関連映像を放映いたします)。

2. 視聴方法 ○手順1:株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

当日視聴URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- 手順2:ログインIDとパスワードをご入力の上、ログイン
※「ログインID」と「パスワード」は、議決権行使書用紙裏面に記載されております。
※議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、直接ログインいただくことが可能です。



- 手順3:「当日ライブ視聴」ボタンを押し、ライブ中継をご視聴

【ご注意事項(ライブ中継のご視聴にあたって)】

- ▶ ご視聴は株主さまご本人のみに限定させていただきます(代理人等によるご視聴はご遠慮願います)。
- ▶ ライブ中継のご視聴は、会社法で定める「出席」には当たりません。従いまして、当日は議決権行使や動議の提出はできませんので、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ▶ ライブ中継をご視聴の株主さまからのご質問はお受けすることができませんので、ご質問がある株主さまはインターネットにて事前にご質問をお送りください。
- ▶ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、硬くお断りさせていただきます。
- ▶ ライブ中継の配信には万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により中断や中止をする場合がありますので、あらかじめご承知おきください(最新情報は当社ウェブサイトにてご案内いたします)。

事前質問の受付について

1. 受付期間 2023年6月13日(火曜日)午後5時まで

2. 受付方法 ○手順1・2:ライブ中継のご視聴方法と同一です。
○手順3:「事前質問」ボタンを押し、ご質問内容をご入力ください。

【ご注意事項(事前質問の受付にあたって)】

- ▶ ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ▶ ご質問はおひとり様1回限りとさせていただきます。複数回ご質問いただいた場合、最後のご質問を有効とさせていただきます。
- ▶ 頂戴したご質問のうち、特に株主さまのご関心が高いと思われる事項につき、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ▶ すべてのご質問に対してご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答には至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますのでご了承ください。

【ライブ中継・事前質問ご利用時のログインID・パスワードに関するお問い合わせ窓口】

三菱UFJ信託銀行株式会社 TEL:0120-676-808(通話料無料)

受付時間:土・日・祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで(株主総会当日については午前9時から株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類	金 銭
(2) 配当財産の割当てに 関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき…………… 70.00円 配当総額…………… 151,090,853,410円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月22日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (単位：円)



- (注) 1. 第19期から第31期までの年間配当額は、全て便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
- ・2012年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
 - ・2013年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
 - ・2015年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第19期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく数値を記載しております。
3. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
4. 第39期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその内容は次のとおりであります。

1. 提案の理由

将来の医薬品販売事業領域の拡充に備え、現行定款第2条の事業目的に「薬局」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款		変更案	
第1条	(記載省略)	第1条	(現行どおり)
第2条(目的)	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(20) (記載省略) (21) 飲食店、医薬品・日用雑貨品販売店、宿泊施設、スポーツ施設、会議室、宴会会場等の経営 (22)～(35) (記載省略)	第2条(目的)	当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(20) (現行どおり) (21) 飲食店、 <u>薬局</u> 、 <u>医薬品</u> ・日用雑貨品販売店、宿泊施設、 <u>スポーツ施設</u> 、 <u>会議室</u> 、 <u>宴会会場</u> 等の経営 (22)～(35) (現行どおり)
第3条～第41条	(記載省略)	第3条～第41条	(現行どおり)

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	取締役会出席状況	性別	主な職務	
1	たなか たかし 田中 孝司	再任	社内業務執行	●	●	11/11 (100%)	男性	取締役会議長
2	たかはし まこと 高橋 誠	再任	社内業務執行	●	●	11/11 (100%)	男性	代表取締役社長 CEO
3	あまみや としただけ 雨宮 俊武	再任	社内業務執行			11/11 (100%)	男性	パーソナル事業本部長
4	よしむら かずゆき 吉村 和幸	再任	社内業務執行			11/11 (100%)	男性	CTO 技術統括本部長
5	くわはら やすあき 桑原 康明	新任	社内業務執行			—	男性	ソリューション事業本部長
6	まつだ ひろみち 松田 浩路	新任	社内業務執行			—	男性	事業創造本部長
社外取締役候補者			指名諮問委員会	報酬諮問委員会	取締役会出席状況	性別	取締役在任年数 (本総会終結時)	
7	やまくち ごろう 山口 悟郎	再任	社外			11/11 (100%)	男性	6年
8	やまもと けいじ 山本 圭司	再任	社外			11/11 (100%)	男性	4年
9	ごとう しげき 後藤 滋樹	再任	社外	●	● (議長)	11/11 (100%)	男性	3年
10	たんのわ つとむ 淡輪 敏	再任	社外	● (議長)	●	9/9 (100%)	男性	1年
11	おおかわ じゅんこ 大川 順子	再任	社外	●	●	9/9 (100%)	女性	1年
12	おくみや きょうこ 奥宮 京子	新任	社外	●	●	—	女性	—

※ 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の議長及び委員については、第39期定時株主総会後に開催される取締役会にて、正式に決定される予定であります。

※ 淡輪敏及び大川順子の両氏については、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会において新任取締役就任後の出席状況になります。

- (注) 1. 各候補者が所有する当社株式の数は、本年3月末時点の株式数を記載しております。
また、潜在株式については、信託を活用した株式報酬制度における本年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。
2. 社外取締役については、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 独立役員については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。
4. 山口 悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社は、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratoriesの認証に関する不適切な対応があったことを2021年1月に公表しております。また、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に違反し、官報公示整理番号の登録が漏れていたことが判明したため、昨年9月に当該事実を公表しております。
5. 奥宮 京子氏が森永乳業株式会社の社外取締役として在任中でありました2018年4月、同社の健康食品通販サイトへの不正アクセスによるお客さま情報の漏洩がありました。同氏は社外取締役として第三者機関による調査の結果を確認するとともに、同社の取締役会において、再発防止策及びコンプライアンスのさらなる徹底を図るよう提言を行うなど、その職責を果たされました。
6. 山口 悟郎、山本 圭司、後藤 滋樹、淡輪 敏及び大川 順子の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、奥宮 京子氏の選任が承認された場合、同内容の責任限定契約の締結を予定しております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。候補者各氏の選任が承認された場合、当該契約の被保険者となります。

(ご参考)

当社取締役・監査役の多様性・専門性について

KDDIグループの持続的成長を実現する観点から、当社の取締役・監査役にとって重要と考えられる専門性・経験分野について、6つのスキルを定義しております。

本総会の第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役・監査役の保有スキルは以下のとおりです。

	役員氏名	企業経営	営業・マーケティング	グローバル	デジタル・テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント
社内取締役	田中 孝司	●	●	●	●	●	●
	高橋 誠	●	●	●	●	●	●
	雨宮 俊武	●	●	●			
	吉村 和幸				●		
	桑原 康明	●	●		●		
	松田 浩路		●	●	●		
社外取締役	山口 悟郎	●	●	●			●
	山本 圭司	●		●	●		
	後藤 滋樹			●	●		
	淡輪 敏	●	●	●			●
	大川 順子	●	●				
	奥宮 京子						●
監査役	高木憲一郎	●				●	
	枝川 登	●		●	●		
	朝比奈志浩						●
	松宮 俊彦					●	●
	加留部 淳	●	●	●			●



再任

取締役在任年数

..... 16年

取締役会出席状況

..... 11/11回(100%)

選任の理由等

田中 孝司氏は、2010年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆さまの負託に応え、当社経営の舵取りを担い、当社グループの企業価値向上に取り組みました。2018年からは代表取締役会長として主に政財界、産官学等に向けた対外活動を行い、取締役会の議長を務めております。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員

2007年 6月 当社取締役執行役員常務

2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務

2010年12月 当社代表取締役社長

2018年 4月 当社代表取締役会長、現在に至る

2021年 6月 アステラス製薬株式会社社外取締役、
現在に至る**特別な利害関係**

田中 孝司氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数

..... 16年

取締役会出席状況

..... 11/11回(100%)

選任の理由等

高橋 誠氏は、さまざまな業種との連携やM&Aを通じて、現在の当社事業につながる新たなビジネスやサービスの開発をリードした豊富な経験を有しております。2018年4月より当社の代表取締役社長として、前中期経営計画（2019-21年度）及び現中期経営戦略（2022-24年度）の策定や推進など、強いリーダーシップを発揮して当社グループの持続的な成長を牽引していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員

2007年 6月 当社取締役執行役員常務

2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務

2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長

2018年 4月 当社代表取締役社長、現在に至る

2023年 4月 当社CEO、現在に至る

特別な利害関係

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数

..... 4年

取締役会出席状況

..... 11/11回(100%)

選任の理由等

雨宮 俊武氏は、今後のLX（ライフ・トランスフォーメーション）領域につながる新規ビジネスの開発推進や、グローバル事業における豊富な経験を有しております。パーソナル事業本部長として、当社の国内外の個人向け通信事業等の持続的な成長を推進していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2012年 4月 当社執行役員

2019年 4月 当社執行役員常務

2019年 6月 当社取締役執行役員常務

2022年 4月 当社パーソナル事業本部長 兼 グローバルコンシューマ事業本部担当、現在に至る

2022年 6月 当社取締役執行役員副社長、現在に至る

特別な利害関係

雨宮 俊武氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数

..... 3年

取締役会出席状況

..... 11/11回(100%)

選任の理由等

吉村 和幸氏は、技術全般における豊富な経験を有しております。技術統括本部長として、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、通信基盤強化の取組みを推進しており、通信ネットワークの高度化に必要な識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2020年 4月 当社執行役員

当社技術統括本部長、現在に至る

2020年 6月 当社取締役執行役員

2021年 4月 当社取締役執行役員常務

2022年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る

2023年 4月 当社CTO、現在に至る

特別な利害関係

吉村 和幸氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

選任の理由等

桑原 康明氏は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進をはじめとする法人向けソリューションサービスに関する豊富な経験を有しております。成長領域と位置付けるビジネスセグメントを管掌し、法人向け事業全般の運営に優れた識見を有していることから、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2018年 1月 KDDIデジタルデザイン株式会社代
表取締役社長

2018年 4月 当社執行役員

2022年 4月 当社執行役員常務、現在に至る
当社ソリューション事業本部 副事
業本部長

2023年 4月 当社ソリューション事業本部長 兼
グループ戦略本部長、現在に至る

特別な利害関係

桑原 康明氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

選任の理由等

松田 浩路氏は、国内外の個人向け通信事業における豊富な経験を有しております。また、当社が進めるサテライトグロース戦略における注力領域の1つとして事業拡大を図っているLX領域を管掌し、新規ビジネス創出等を通じて事業の持続的な成長を推進していることから、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2020年 4月 当社執行役員、現在に至る
当社パーソナル事業本部 パーソナ
ル企画統括本部 副統括本部長

2021年 4月 当社事業創造本部長、現在に至る

2022年 4月 当社経営戦略本部長

2023年 4月 当社パーソナル事業本部 副事業本
部長、現在に至る

特別な利害関係

松田 浩路氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

社外取締役

取締役在任年数

..... 6年

取締役会出席状況

..... 11/11回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

山口 悟郎氏は、大手電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2009年 6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員
常務

2017年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る

2017年 6月 当社社外取締役、現在に至る

2013年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長

特別な利害関係

山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。



再任

社外取締役

取締役在任年数

..... 4年

取締役会出席状況

..... 11/11回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

山本 圭司氏は、大手自動車メーカーのIT開発や電子技術部門において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野など専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2016年 4月 トヨタ自動車株式会社常務理事

2021年 1月 同社執行役員

2017年 4月 同社常務役員

同社Chief Information & Security
Officer、現在に至る

2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る

2019年 7月 トヨタ自動車株式会社執行役員

2021年 6月 同社Chief Product Integration
Officer、現在に至る

同社コネクティッドカンパニー
President、現在に至る

2023年 4月 同社Senior Fellow、現在に至る

特別な利害関係

山本 圭司氏は、トヨタ自動車株式会社のSenior Fellowであり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

..... 3年

取締役会出席状況

..... 11/11回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

後藤 滋樹氏は、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要なサイバーセキュリティ分野に関する優れた専門的知見を有しております。会社経営に直接関与した経験はありませんが、取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野などにおける専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1996年 4月 早稲田大学 理工学部 情報学科 教授
1997年 3月 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（現一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC））理事、現在に至る

2015年 4月 内閣官房 サイバーセキュリティ戦略本部 研究開発戦略専門調査会会長
2019年 4月 早稲田大学 名誉教授、現在に至る
2020年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

後藤 滋樹氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

..... 1年

取締役会出席状況

..... 9/9回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

淡輪 敏氏は、大手化学メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2007年 4月 三井化学株式会社執行役員
2010年 4月 同社常務執行役員
2012年 6月 同社取締役常務執行役員
2013年 4月 同社取締役専務執行役員
2014年 4月 同社代表取締役社長執行役員

2020年 4月 同社代表取締役会長
2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る
2023年 4月 三井化学株式会社取締役会長、現在に至る

特別な利害関係

淡輪 敏氏は、三井化学株式会社の取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

.....1年

取締役会出席状況

.....9/9回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

大川 順子氏は、大手航空会社での勤務経験から、特にお客さま対応、企業再生、ダイバーシティ推進等の実務面において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年 2月 日本航空株式会社執行役員

2012年 2月 同社常務執行役員

2013年 4月 同社専務執行役員

2013年 6月 同社取締役専務執行役員

2016年 4月 同社代表取締役専務執行役員

2018年 6月 同社副会長

2019年 4月 同社特別理事

2020年 6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役、現在に至る

2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る
朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る**特別な利害関係**

大川 順子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

社外取締役

独立役員

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

奥宮 京子氏は、法律事務所パートナーや諸委員会の委員等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1984年 4月 弁護士登録

2000年 9月 田辺総合法律事務所パートナー、現在に至る

2003年 8月 川崎市監査委員

2014年 6月 日本電気株式会社社外監査役
森永乳業株式会社社外取締役

2017年 6月 労働政策審議会雇用環境・均等分科委員会会長、現在に至る

2018年 4月 東京大学法科大学院運営諮問会議委員、現在に至る

2018年 6月 株式会社横浜銀行社外取締役

特別な利害関係

奥宮 京子氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社は同法律事務所と商取引関係（内部通報窓口の受付業務の委託）がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

これからのKDDIに期待すること

独立社外取締役 後藤 滋樹

情報通信は常に進化しており、今や生活をするうえで「つながる」ことが当たり前になっています。昨年7月の通信障害により、電話だけでなく、あらゆる人々の生活や企業活動の中に通信が溶け込んでいることを再認識しました。

再発防止策としてKDDIが掲げた「通信基盤の強化」及び「お客さま目線での適時適切な情報提供」については、取締役会でも適宜報告及び議論が行われています。私は社外取締役の立場からその対応を評価していますが、お客さまに安心して快適にご利用いただける通信ネットワークを提供するために何より大事なのは、「人間を大切に」することに尽きると思います。

システムが高度化すると、それを適切に運用する技術者のレベルを高める必要があり、その負担が大きくなります。このような局面において、企業として、いかに人間を大切にすることができるか、また上に立つ人間がいかに高い意識を持っているか、が重要になります。

KDDIは中期経営戦略において、事業戦略を支える経営基盤強化のひとつとして「人財ファースト企業への変革」を掲げ、「新人事制度の導入」「社内DX」「働き方改革」など、さまざまな面での取組みを加速させています。この取組みが社員のエンゲージメント向上に繋がり、さらに企業価値の向上に、そして社会の持続的な成長に貢献していくことを期待しています。

現在と昔の社会を比べると、最新の技術の進歩により可能性が拡大している一方で、日頃の生活の中で私が子供の頃に感じていたワクワク感がなくなってしまった、という気がします。KDDIには、「おもしろいほうの未来へ。」というブランドメッセージがあります。KDDIが情報通信業界のリーディングカンパニーとして、5Gを活用した新たなサービスを展開して、これからの社会を担う子供達に「おもしろいほうの未来へ。」の期待を抱いてもらえるような取組みを推進していくことを願っています。

(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱えるさまざまな課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

「企業理念」「KDDIフィロソフィ」は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<https://www.kddi.com/corporate/kddi/philosophy/>



■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保するため、性別、年齢、国籍、人種、民族等を考慮のうえ、以下の基準を満たす人物を選任します。

■ 指名・選任基準 ■

両候補共通：私心なく、高い倫理観を持ち、役員として相応しい人格であること

取締役候補：以下のいずれか又は複数の基準を満たすこと

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有すること
- ・監督者に相応しい経営上の知見又は専門的な知見を有すること
- ・高度な独立性を有すること

監査役候補：取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有していること

■ 取締役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③取締役会で承認
- ④株主総会で選任

■ 監査役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③監査役会で議論し、候補者について同意を得る
- ④取締役会で承認
- ⑤株主総会で選任

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則の一つである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行います。

■ 評価プロセスの概要

当社は、全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、4段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。

評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的実施しています。評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しています。

主な評価項目は以下のとおりです。

- ・取締役会運営（メンバー構成、資料・説明、情報提供等）
- ・経営陣の監督（利益相反、リスク管理、子会社管理等）
- ・中長期的な議論（中期経営戦略への参画、計画執行のモニタリング等）

■ 評価結果の概要

【総括】

当社取締役会は適切に運営されており、実効的に機能していると評価されました。特に高く評価されたのは、以下の事項です。

・多様なバックグラウンドを持つ社外役員の知見を生かした取締役会の運営

取締役会の議論は活発であり、社外役員が積極的に発言することができる風通しの良い取締役会運営が行われている。

また、社外役員それぞれの知見を生かした発言・提言に対し、執行側は適切に説明・対応している。

・取締役会における議論の充実化に向けた取組み

資料の内容について審議に必要な内容が簡潔に示されており、論点が明確になっている。

また、M&A等の重要課題に関しては、オフサイトミーティング等を通じて事前に情報提供・意見交換がなされ、取締役会における経営の監視の実効性向上に役立っている。

【今後の課題】

・グループガバナンスのさらなる高度化

前回の課題を踏まえ、サポート部門の新設やモニタリング体制の確立等に取り組んできましたが、その進捗や課題等を定期的に取り締役会にて報告・共有し、監督を行うことで、グループガバナンスのさらなる強化を図ってまいります。

・中長期的な企業価値向上の観点での重要テーマに関する議論の充実

議論すべきテーマとして、中長期的な成長戦略や非財務面での重要アジェンダなど、各取締役・監査役からさまざまなテーマについて提言をいただきました。今後、取締役会やオフサイトミーティングにおいて、定期的にこれらのテーマを取り上げ、社外役員を交えて幅広く議論していくことで、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

当社は発足以来、「豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献すること」を企業理念として掲げてまいりました。昨今、価値観の多様化やサステナビリティの重要性の高まり、次世代技術の発展など、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような事業環境の変化に対応しながら、ありたい未来社会を実現するため、当社は昨年5月に2030年に向けたビジョンとして「KDDI VISION 2030：『つなぐチカラ』を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。」を新たに掲げました。あらゆるものに通信がますます溶け込んでいく時代の中、「つなぐチカラ」を進化させ、2030年には、あらゆる産業や生活シーンで付加価値を提供できる存在、「社会を支えるプラットフォーマー」になることを目指しています。

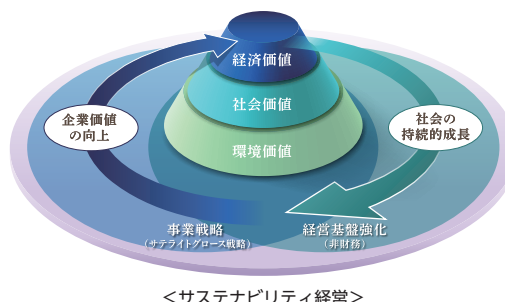
2030年を見据え、昨年始動した中期経営戦略（2022-24年度）では、「サステナビリティ経営」を根幹とし、パートナーの皆さまとともに「社会の持続的成長」と「企業価値向上」の好循環を目指しています。

そして、この「サステナビリティ経営」のもと、「事業戦略（サテライトグロース戦略）」とそれを支える「経営基盤強化（カーボンニュートラルの実現・人財ファースト企業への変革・グループガバナンスの強化）」を推進しています。

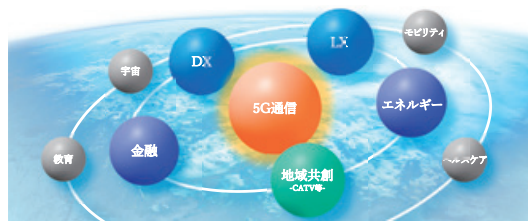
「サテライトグロース戦略」では、「5G通信」をセンターに置き、通信事業の進化と、通信を核とした注力領域の拡大を目指しています。主な注力領域として「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」「金融」「エネルギー」「LX（ライフ・トランスフォーメーション）」「地域共創」の5領域を定め、5G通信とのシナジー最大化により、社会の持続的成長と企業価値向上を目指しています。



<中期経営戦略全体フレーム>



<サステナビリティ経営>



<サテライトグロース戦略>

詳細については
こちらをご参照ください。



経営基盤強化

通信基盤強化に向けた取組み

昨年7月2日に発生した通信障害では、当社の通信サービスをご利用の全国のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしました。社会インフラを支え、安定したサービスを提供し続けなければならない通信事業者として、本件を真摯に受け止めています。

本障害発生後、品質・サービス向上に向けた組織横断の推進体制を構築のうえ、通信基盤強化に向けた検証を徹底的に行い、ネットワーク品質向上のため全社を挙げて抜本的な改革に取り組んでまいりました。加えて、お客さま目線の情報開示・適時適切な情報をお届けする手法の拡充も行っています。

今後、5G・Beyond 5G時代において、さらに増加するデータ通信量への対応を行い、お客さまにより一層安心して快適にご利用いただける通信ネットワークを提供していきます。



カーボンニュートラルの実現

当社は、2030年度までに自社の事業活動におけるCO₂排出量実質ゼロ実現を目指し、カーボンニュートラルに向けた取組みを推進しています。

昨年9月に当社初のサステナビリティボンドである「KDDIつなぐチカラ債」（無担保普通社債）を発行、本年2月には社内制度として「社内炭素価格（インターナルカーボンプライシング）制度（※1）」を導入しました。これらを活用し自社の通信設備の省電力化や再生エネルギーの活用などの各種取組みを強化していきます。

また、本年1月から、環境省が推進する「グリーンライフポイント」事業に参画しています。環境配慮に取り組むau PAY加盟店でのお買い物や、au PAYマーケットでのフードロスの削減に貢献するお買い物などに対するポイント還元を通じ、お客さまとともに環境に優しいライフスタイルを目指していきます。

当社は、気候変動に対する活動が評価され、国際的な環境NGOのCDP（※2）により環境先進企業として最高評価である「気候変動Aリスト」に初めて認定されました。これからは地球規模の課題である気候変動問題の解決に貢献していきます。

※1 社内独自にCO₂の価格を設定し、投資の判断基準とする制度。(https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2023/02/28/6573.html)

※2 2000年に設立された国際的な非営利団体で、世界の主要企業の環境活動に関する情報を収集・分析・評価し、気候変動に関する取組みと情報開示において最も優れた企業を「気候変動Aリスト」として毎年認定している。



人財ファースト企業への変革

当社は人財を最も大切なリソースと捉え、その育成・強化を経営の根幹に置く「人財ファースト企業」への変革を目指し、KDDI版ジョブ型人事制度、社内DX、働き方改革の三位一体改革を推進しています。

新たな人事制度の浸透により、多様な人財が活躍できる環境作りを目指すとともに、社内人財育成機関である「KDDI DX University」の活用により、全社員のDXスキル向上やプロフェッショナル人財の育成を進めていきます。また、新しい働き方の浸透によるエンゲージメントの向上を図るとともに、このような取組みを通じて、挑戦心あふれる企業風土を醸成し、お客さまやパートナーと連携した新規ビジネスの創造、及び自社の事業変革を推進するとともに、社会の持続的な成長に貢献していきます。



業績ハイライト

全体

売上高

5兆6,718億円



エネルギー事業収入や金融事業収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

1兆757億円



燃料高騰及び通信障害による影響があったものの、売上高の増加等により、増益となりました。

親会社の所有者に 帰属する当期利益

6,775億円



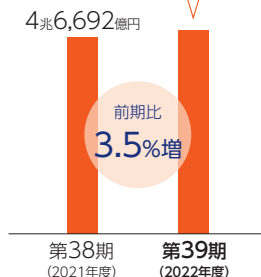
営業利益の増加等により、増益となりました。

パーソナルセグメント

トピックスはP.24へ

売上高

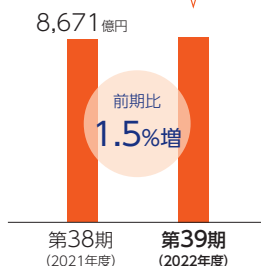
4兆8,336億円



エネルギー事業収入や金融事業収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

8,803億円



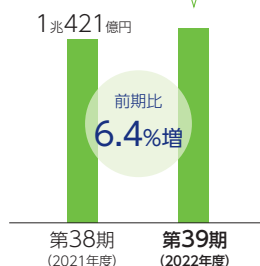
売上高の増加等により、増益となりました。

ビジネスセグメント

トピックスはP.26へ

売上高

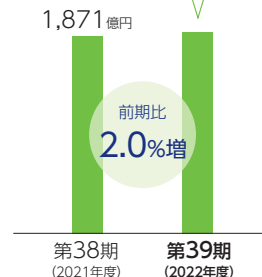
1兆1,088億円



コーポレートDX・ビジネスDX・事業基盤サービスで構成されるNEXTコア事業の成長によるソリューション収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

1,908億円



燃料高騰及び通信障害による影響があったものの、売上高の増加等により、増益となりました。

※ 一部事業の所管セグメント見直しにより、前期の数値については組み替えて表示しています。

② 事業別概況

パーソナル TOPICS

マルチブランドでのサービス提供及びエリアの拡充

当社は、「au」、「UQ mobile」、オンライン専用ブランド「povo」によるマルチブランドでのモバイル通信サービスを通じ、さまざまなお客さまニーズにきめ細かくお応えしています。

auでは、人気の動画サービスがセットになった「使い放題MAX 5G Netflixパック (P)」など、5Gの高速・大容量通信を生かしたサービスを提供しています。UQ mobileでは、お得な料金プランのほか、本年2月よりスマートフォン向けセキュリティサービス「安心セキュリティセット」を提供し、より安心・安全にスマートフォンをお使いいただけるよう取り組んでいます。povoでは、データ容量などをトッピング方式で追加するサービスや、対象店舗やサービスのご利用でデータ容量を貯めることができる「#ギガ活」など、多様なご利用スタイルを提案しています。

また、通信エリアについては、鉄道路線や商業地域を中心に5Gエリア化を進めるとともに、衛星ブロードバンドインターネット「Starlink」をau通信網のバックホール回線として利用し、従来はサービス提供が困難とされていた山間部や島しょ地域などの基地局展開を進めていきます。



金融事業、au PAYの展開

金融事業では、昨年8月にau PAY カードの会員数が800万人に、昨年12月にはauじぶん銀行の預金口座数が500万口座に到達し、お客さま基盤は順調に拡大しています。本年2月にはタッチ決済機能を標準搭載し、スピーディな決済を実現するとともに、カード情報の盗み見リスクを低減した新しいデザイン券面のau PAY カードの申込受付を開始するなど、お客さまの利便性向上を図る取組みも進めています。

また、本年2月には月額保険料の1%相当のPontaポイントを還元する「auの生命ほけん」を開始するなど、金融サービスでPontaポイントをお得に使える・貯まる取組みも強化しています。

<新しいデザインになったau PAY カード>



エネルギー事業領域における事業拡大の取組み

エネルギー事業では、昨年7月に当社からの事業承継によりauエネルギーホールディングス株式会社、auエネルギー&ライフ株式会社が事業を開始しました。また、本年4月には、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー発電事業を担う、auリニューアブルエナジー株式会社を設立しています。

auエネルギー&ライフ株式会社では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買い取り期間が満了するお客さまを対象に、ご自宅の太陽光パネルで発電された余剰電力を買い取る「auでんき 太陽光電力買取サービス」を提供開始するなど、再生可能エネルギーの普及促進、社会のカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進めています。



グローバルビジネスの展開

ミャンマー国営郵便・電気通信事業者（MPT）の通信事業運営のサポートを行っているKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.は、2021年2月の政変後も、「KDDIグループ人権方針」に従い、関係者の安全確保を念頭に、同国の国民生活に不可欠な通信サービスの維持に努めています。

モンゴルの総合通信事業者MobiCom Corporation LLCは、同国の教育・科学省との連携により、オンライン学習を支援する官民一体プロジェクト「Smart Education」に参画する等、積極的な社会貢献活動を通じて、今後も拡大する若年層市場でのプレゼンス向上に取り組んでいます。

<Smart Educationの取組み>



IoT累計回線数の増加

当社のIoT累計回線数は、昨年12月に当社単独で3,000万回線を突破するなど順調に拡大しており、国内ではトップシェアとなっています。とりわけ社会インフラ（コネクティッドカー、電力やガスのスマートメーター等）とグローバルの領域で大きく伸長しており、このような重要インフラでのIoTの活用について、約20年にわたる豊富な運用実績と保守管理体制を有していることが強みです。中期的には2025年度内に4,400万回線の到達を目指しており、通信その他の社会インフラ・つながるクルマに対して革新的なソ

リューションを提供することで、サステナブルな産業・インフラ環境の実現に貢献していきます。

海外においては、ローカライズとグローバル標準の最適な組み合わせにより、支援範囲はコネクティッドカーに留まらず、お客さまの海外拠点のDXや、幅広い産業へのプラットフォーム提供など、大きな拡がりを見せています。

今後、新たな付加価値をさらに生み出していくために、さまざまな業界ごとのプラットフォームを提供し、お客さま企業のDXを加速していきます。

DXの体制整備とリソースの拡充

当社は、企業のDX支援を強化するため、昨年5月に中間持株会社である「KDDI Digital Divergence Holdings株式会社（以下「KDHJ）」を設立しました。KDHJはDX推進に必須となるケイパビリティを持つ事業会社をグループに有しており、今後さらにM&Aや業務提携などの実施も検討し、お客さま支援体制を強化していきます。

また、昨年6月には三井物産株式会社と共同で、AI・人流分析で都市DXを推進する「株式会社GEOTRA（以下「GEOTRAJ）」を設立しました。GEOTRAではAIやau位置情報を活用して、人々の移手段・時間・目的などを把握・予測可能とするプラットフォーム・分析サービス「GEOTRA Activity Data」の提供を開始しており、スマートシティ開発などに関わる企業や自治体など、さまざまな事業者の企画・政策に関する意思決定高度化への貢献を目指します。

<GEOTRA Activity Data イメージ画像>



デジタルツインの活用

当社は、現実空間で収集したデータをサイバー空間上に再現し、さまざまなシミュレーションが可能となる、デジタルツインによるDXの取組みを推進しています。

本取組みのひとつとして、KDDIスマートドローン株式会社（以下「KDDIスマートドローン」）と、株式会社補修技術設計（以下「補修技術設計」）は、昨年6月にドローンを活用した橋梁点検サービスの提供を開始しました。現在、日本にある約73万橋（橋長2m以上）の道路橋のうち、2025年には約42%（約30万橋）が建設後50年を迎え、橋梁の老朽化対策が急務となる一方、近年では事業者の人手不足などが課題となっていますが、2019年3月からはドローンで撮影した映像での点検が認められるようになりました。

本サービスは、KDDIスマートドローンがこれまで培った

ドローンの運用ノウハウに加え、補修技術設計が長年取り組んできた社会基盤構築物（橋梁、トンネル、上下水道など）の補修・補強分野における工事サポートや、調査・補修設計技術のノウハウを組み合わせたものとなります。ドローンを遠隔自律飛行させ、一度のフライトで点検作業を行うことや、橋梁撮影画像の3Dモデリングにより老朽化インフラの補修箇所をAIで瞬時に判定し、橋梁の損傷箇所などを細部まで確認することが可能となる本サービスを通じて、事業者の作業効率化に加え、日本の橋梁の安全性の確保に貢献していきます。

<調査用ドローンによる点検撮影>



データセンター事業の業容拡大

当社の欧州現地法人であるTelehouse International Europeは、昨年3月に英国ロンドン市内のTELEHOUSEで5棟目となるCO₂排出量実質ゼロのデータセンター「TELEHOUSE South」を開業しました。当データセンターは接続性、拡張性、セキュリティを求めるお客さまのニーズに対応していることから、英国最大手の通信事業者やISPなど、合計900社以上が接続している世界有数のインターコネクションデータセンターで、風力、太陽光、バイオマス、水力発電から調達した再生可能エネルギー100%で運営しています。昨年4月には、この「TELEHOUSE South」を含め、TELEHOUSEブランドで展開している全世界のデータセンターについても、2026年度までにCO₂排出量実質ゼロ実現を目指すことを発表しました。

当社は30年以上にわたって世界10カ国以上において「TELEHOUSE」ブランドでデータセンター事業を展開して

きた実績があり、ビジネスセグメントにおける成長分野と位置付けています。2023年度には、バンコク、パリ、フランクフルトにも新棟の開業を予定しており、拠点数は合計47拠点となります。今後も最新設備とコネクティビティを生かしたデータセンター事業で、お客さまのビジネス成長をサポートしていくとともに、グローバルで高品質なデータセンターを展開するTELEHOUSEの経験を生かし、データセンター事業のさらなる拡大を図っていきます。

<TELEHOUSE South>



③ 持続的な企業価値向上に向けた取組み

メタバース・Web3サービスへの取組み

当社は2020年5月に都市連動型メタバース「バーチャル渋谷」、昨年10月にはリアルとバーチャル空間が連動する「デジタルツイン渋谷」の拡張など、5G通信とXR技術を活用した都市体験の拡張に取り組んできました。

本年3月からは、現実と仮想を軽やかに行き来する新しい世代に寄り添い、誰もがクリエイターになり得る世界に向けたメタバース・Web3サービス「αU (アルファユー)」の提供を開始しています。「もう、ひとつの世界。」のコンセプトのもと、αUを冠として、メタバースでエンタメ体験や友人との会話を楽しめるαU metaverse、デジタルアート作品などのNFTを購入できるαU market、NFTや暗号資産を管理できるαU walletを提供するほか、360度自由視点の高精細な音楽ライブを楽しめるαU live、実店舗と連動したバーチャル店舗でショッピングができるαU placeなど、メタバース・Web3でのお客さま体験を拡張しています。



「Starlink」の活用により、あらゆる場所で高速通信を実現

当社はSpace Exploration Technologies Corp. (スペースX) と契約し、昨年10月には法人企業や自治体への衛星ブロードバンド「Starlink」の提供を開始しました。Starlinkの通信衛星は従来の静止軌道衛星と比べて地表からの距離が約65分の1と大きく近づくため、大幅な通信の高速化と低遅延を実現しています。また、Starlinkをau通信網のバックホール回線としても利用することにより、光ファイバー網のないエリアのau基地局のうち全国約1,200カ所の高速化や、サービスの提供が困難とされていた山間部や島しょ地域などへの通信エリア整備を行い、これらの地域に居住・業務をされるお客さまの利便性の向上、安心・安全な環境づくりを進めていきます。

さらに今後、Starlinkを搭載した車載型・可搬型基地局を全国に順次導入し、地震や台風などの自然災害が発生した際、災害により通信が途絶えた地域に展開することで、迅速な通信環境の復旧を実現します。

<Starlink通信衛星のアンテナ>



(2) 企業集団が対処すべき課題

不安定な世界情勢や金融市場、資源価格の高騰やお客さまニーズの多様化など、事業を取り巻く環境が激しく変化する中、5Gの推進、DX・金融を中心とした注力領域の成長、通送料収入の反転に向けた取組みに加え、コスト効率化を推進します。

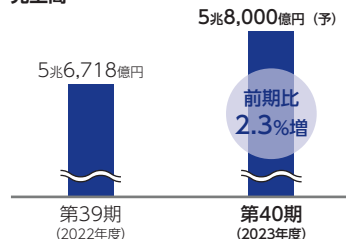
第40期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）業績予想

連結業績予想

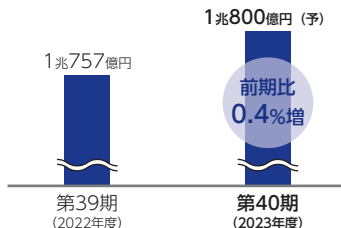
	売上高	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
通 期	百万円 5,800,000	百万円 1,080,000	百万円 680,000

(注) 新型コロナウイルス感染症による影響は現時点で把握可能な情報に基づいて、上記の業績予想に当該影響を反映しておりますが、今後の状況の変化によって業績予想の修正が必要になった場合、速やかに開示いたします。

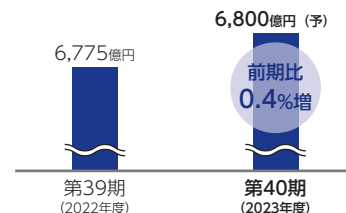
売上高



営業利益



親会社の所有者に 帰属する当期利益



株主還元の強化

配当の状況

	第2四半期末	期末	年間配当金	配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	親会社所有者 帰属持分配当率 (連結)
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
第37期	60.00	60.00	120.00	274,528	42.2	6.0
第38期	60.00	65.00	125.00	278,811	41.7	5.8
第39期	65.00	70.00	135.00	293,495	43.5	5.8
第40期 (予想)	70.00	70.00	140.00		43.7	

(注) 第39期については、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

(3) 当社の事業所の状況 (2023年3月31日時点)

(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、
関西 (大阪府)、中国 (広島県)、四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(4) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 <small>百万円</small>	53.9 <small>%</small>	au携帯電話サービス
JCOM株式会社	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイヤレスブロードバンドサービス
ビッグロブ株式会社	東京都	2,630	100.0	インターネットサービス事業
株式会社イーオンホールディングス	東京都	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都	25,000	100.0	金融持株会社
Supershipホールディングス株式会社	東京都	4,057	83.6	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
auエネルギーホールディングス株式会社	東京都	100	100.0	エネルギー事業子会社の経営管理
KDDI Digital Divergence Holdings株式会社	東京都	100	100.0	DX事業に係る子会社の管理事業及び事業企画機能等
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
株式会社KDDIエボルバ	東京都	100	100.0	コンタクトセンターを中心としたBPO事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 <small>千US\$</small>	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 <small>千STGE</small>	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	4.5 <small>千US\$</small>	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 <small>千STGE</small>	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 <small>千RMB</small>	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600 <small>千US\$</small>	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT) の通信事業運営のサポート
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	10,255 <small>千S\$</small>	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 <small>千TG</small>	(98.8)	モンゴルにおける携帯電話サービス

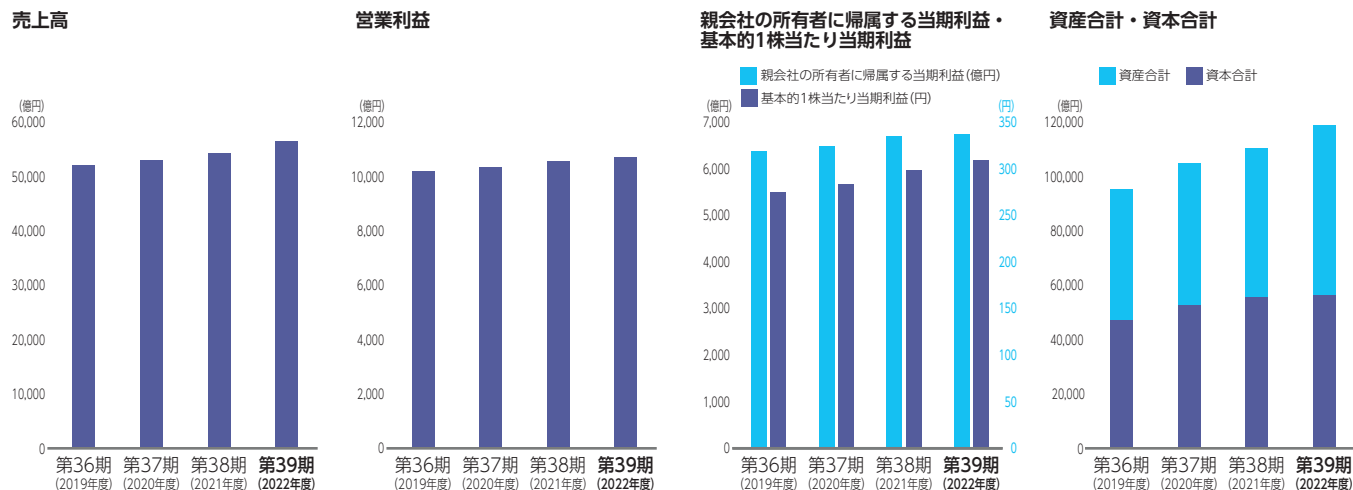
(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社は、2022年7月1日を効力発生日とし、当社の営むエネルギー事業に係る子会社の管理事業及び事業戦略の企画・立案・推進機能等を吸収分割により当社の連結子会社 (完全子会社) であるauエネルギーホールディングス株式会社に対し承継し、当社の営む電力小売に係る事業等を吸収分割により当社の連結子会社 (完全子会社) であるauエネルギー&ライフ株式会社に対し承継しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



		第36期 (2019年度)	第37期 (2020年度)	第38期 (2021年度)	第39期 (2022年度)
		IFRS			
売	上 高 (百万円)	5,237,221	5,312,599	5,446,708	5,671,762
営	業 利 益 (百万円)	1,025,237	1,037,395	1,060,592	1,075,749
	親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	639,767	651,496	672,486	677,469
	基本的1株当たり当期利益 (円)	275.69	284.16	300.03	310.25
資	産 合 計 (百万円)	9,580,149	10,535,326	11,084,379	11,917,643
	負 債 合 計 (百万円)	4,721,041	5,275,857	5,573,715	6,252,863
	資 本 合 計 (百万円)	4,859,108	5,259,469	5,510,663	5,664,780

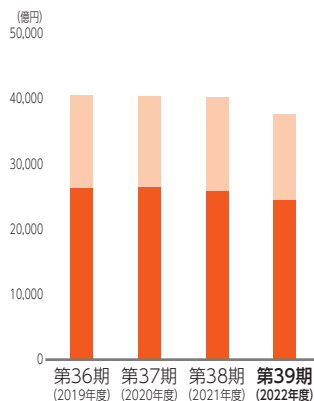
(注) 1. 百万円未満を四捨五入にて記載しております。

2. 基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

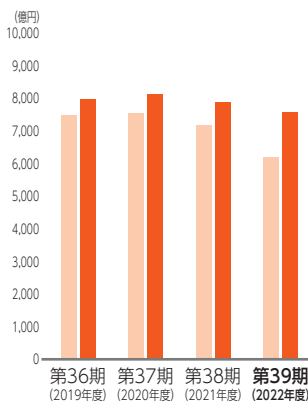
営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



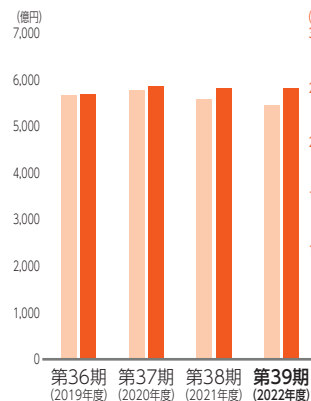
営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



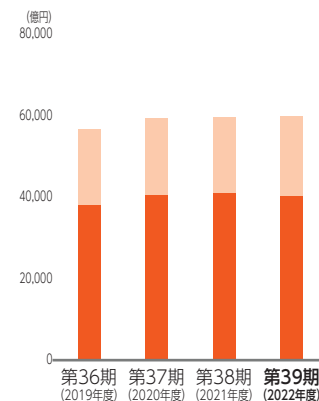
当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



		第36期 (2019年度)	第37期 (2020年度)	第38期 (2021年度)	第39期 (2022年度)									
		日本基準												
営	業	収	益	(百万円)	4,070,873	4,062,750	4,037,023	3,780,778						
	電	気	通	信	事	業	(百万円)	2,640,235	2,664,575	2,596,243	2,461,576			
	附	帯	事	業	(百万円)	1,430,638	1,398,175	1,440,779	1,319,202					
営	業	利	益	(百万円)	750,355	757,146	721,146	622,824						
経	常	利	益	(百万円)	800,209	814,445	790,544	761,018						
当	期	純	利	益	(百万円)	567,962	578,634	561,015	547,454					
1	株	当	た	り	当	期	純	利	益	(円)	244.75	252.38	250.29	250.71
総	資	産	(百万円)	5,681,462	5,956,659	5,966,580	5,998,484							
	負	債	(百万円)	1,861,707	1,895,892	1,852,940	1,960,800							
	純	資	産	(百万円)	3,819,755	4,060,767	4,113,639	4,037,684						

(注) 1. 百万円未満を四捨五入にて記載しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(6) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、金融機関より131,100百万円の長期借入及び100,000百万円の社債発行を実施いたしました。

(7) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の電気通信設備等の投資額は、当社グループで627,544百万円となりました。

なお、設備投資には他事業者との共用設備投資（他事業者負担額）は含んでおりません。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

①移動通信系設備

4G・5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

(8) 企業集団の主要な事業内容（2023年3月31日時点）

当社の企業集団は、当社及び連結子会社169社（国内113社、海外56社）、持分法適用関連会社41社（国内34社、海外7社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。日本国内においては、[au] [UQ mobile] [povo] のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LXなどの各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指しています。また、過疎化・高齢化などによる地域社会が抱える課題に向き合い、地域のパートナーとともに、デジタルデバйд解消とサステナブルな地域共創の実現を目指しています。一方、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーとモンゴルの個人のお客さま向けに、通信サービス、金融サービス及び映像等のエンターテインメントサービスの提供にも積極的に取り組んでいます。
ビジネス	ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。さらに、当社は、「中期経営戦略（2022-24年度）」において、5Gによる通信事業の進化と、通信を核とした注力領域の事業拡大を図る「サテライトグロース戦略」を発表しました。ビジネスセグメントでは、5G通信を中心としてIoTやDXなど、お客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供していきます。また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で実現しています。

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パ ー ソ ナ ル	28,938名
ビ ジ ネ ス	17,685名
そ の 他	3,036名
合 計	49,659名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,377名	1,078名減	42.5歳	17.4年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員3,949名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	208,000
株式会社三井住友銀行	109,500
株式会社日本政策投資銀行	47,000
三井住友信託銀行株式会社	27,500
株式会社みずほ銀行	5,000
株式会社静岡銀行	5,000

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日時点)

(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

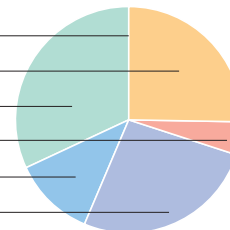
(2) 発行済株式の総数 2,302,712,308株 (自己株式 144,271,545株を含む)

(注) 2022年9月27日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は1,467,242株減少しております。

(3) 株 主 数 420,608名 (前期末比 78,986名増)

(4) 所有者別分布状況

政府・地方公共団体	1,500株	0.00%
金融機関	585,689,834株	25.43%
その他の法人	735,150,335株	31.93%
金融商品取引業者	106,689,267株	4.63%
個人・その他	268,268,855株(自己株式含む)	11.65%
外国法人等	606,912,517株	26.36%



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	346,662,400	16.06
京セラ株式会社	335,096,000	15.52
トヨタ自動車株式会社	316,794,400	14.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	146,907,800	6.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	32,864,175	1.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	21,656,856	1.00
J P MORGAN CHASE BANK 385781	21,410,133	0.99
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	21,275,738	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	20,267,366	0.93
J P モルガン証券株式会社	19,468,688	0.90

(注) 当社は、自己株式144,271,545株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。持株比率は自己株式を控除して計算しております。
なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式(1,319,384株)を含んでおりません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	32,300株	1名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	田中孝司	アステラス製薬株式会社 社外取締役
代表取締役社長	高橋 誠	
代表取締役(執行役員副社長)	村本伸一	コーポレート統括本部長
取締役(執行役員副社長)	森 敬一	ソリューション事業本部長
取締役(執行役員副社長)	雨宮俊武	パーソナル事業本部長 兼 グローバルコンシューマ事業本部担当
取締役(執行役員専務)	吉村和幸	技術統括本部長
取締役	山口悟郎	京セラ株式会社 代表取締役会長
取締役	山本圭司	トヨタ自動車株式会社 執行役員
取締役	加野理代	田辺総合法律事務所パートナー 株式会社山梨中央銀行 社外取締役
取締役	後藤滋樹	早稲田大学 名誉教授 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (現一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC)) 理事
○取締役	淡輪 敏	三井化学株式会社 代表取締役会長
○取締役	大川 順子	株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	高木 憲一郎	
○常勤監査役	枝川 登	
常勤監査役	朝比奈 志浩	
監査役	松宮 俊彦	松宮俊彦公認会計士事務所 代表 第一実業株式会社 社外監査役
監査役	加留部 淳	豊田通商株式会社 シニアエグゼクティブアドバイザー 三洋化成工業株式会社 社外監査役 名港海運株式会社 社外取締役

- (注) 1. ○印は、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 取締役山口悟郎、山本圭司、加野理代、後藤滋樹、淡輪敏及び大川順子の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役朝比奈志浩、松宮俊彦及び加留部淳の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役松宮俊彦氏は、公認会計士として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役加野理代、後藤滋樹、淡輪敏及び大川順子並びに監査役朝比奈志浩、松宮俊彦及び加留部淳の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 決定方針の決定方法

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を決議しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

- 業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営戦略の目標に対する進捗及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、①基本報酬、②業績連動型賞与、③業績連動型株式報酬、④株価連動型賞与の4種類で構成する。業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役に、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。
- 業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分（上記②～④）を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。
- 役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を社外取締役に構成する。
 - ・議長：後藤 滋樹（社外取締役）
 - ・副議長：加野 理代（社外取締役）
 - ・委員：淡輪 敏（社外取締役）、大川 順子（社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠
- 基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。
- 当社の役員報酬水準は、国内の同業他社又は同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

詳細は以下のとおりです。

(役員報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容)

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点での役員の員数
取締役	基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・各取締役の役職に応じて、経営環境などを勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定 	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (うち社外取締役3名)
	株価連動型賞与	各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定	各事業年度の連結当期純利益（IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益）0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く取締役)
	業績連動型賞与	各事業年度の当社グループの連結売上高、営業利益、当期利益の達成度と、各期の業績目標に紐づいたKPIの達成率に連動して決定	<対象：取締役・執行役員・理事・シニアディレクター> 1事業年度当たりの対象者に付与するポイント総数（上限）：400,000ポイント（1ポイント＝1株として換算）	<導入> 2015年6月17日 第31期定時株主総会 <改定> 2018年6月20日 第34期定時株主総会、 2022年6月22日 第38期定時株主総会	取締役6名 執行役員38名 理事16名 シニアディレクター34名 (海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く)
業績連動型株式報酬					
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額16,000万円以内 (事業年度単位)	2022年6月22日 第38期定時株主総会	監査役5名

③当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				定額報酬	賞与	株式報酬
取締役	社外取締役	106	7	106	—	—
	上記を除く取締役	824	9	338	307	180
	合計	930	16	443	307	180
監査役	社外監査役	65	3	65	—	—
	上記を除く監査役	69	3	69	—	—
	合計	134	6	134	—	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び社外取締役1名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く6名となります。
2. 上記の監査役の支給人数及び金額には、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 上記以外に、2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

④業績連動報酬等に関する事項

- イ. 業績連動型賞与と業績連動型株式報酬は、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益などの「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」を評価指標としており、以下の算定式により算出いたします。
- 業績連動型賞与 = 役員別の基準額 × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
 - 業績連動型株式報酬 = 役員別の基準ポイント × 会社業績及びKPIの達成度による掛率

なお、それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- 会社業績：【選定理由】企業の業績を端的に示す基本数値であるため
【実績値】1. (5) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおり
- KPI達成率：【選定理由】中期経営戦略における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため
【実績値】営業上の理由により非開示
- 株価連動型賞与は「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標としており、以下の算定式により算出いたします。
 - 株価連動型賞与 = 役員別の基準額 × 係数
 - 係数 = (EPS成長率 × 50%) + (株価変動率 × 50%)
 - EPS成長率 = 当年度末EPS / 前年度末EPS
 - 株価変動率 = (当年度末当社株価 / 前年度末当社株価) / (当年度末TOPIX / 前年度末TOPIX)
(対TOPIX成長率)

なお、それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- EPS成長率：【選定理由】中期経営戦略の目標値として掲げた指標であり、中期経営戦略の目標達成を強く動機付けるため
【実績値】：1.03
- 株価変動率：【選定理由】株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため
【実績値】：0.99

⑤非金銭報酬等に関する事項

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬 (BIP信託) を導入しております。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役員や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

⑥当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役の合計11名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社及び当社の子会社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。
- 取締役山本圭司氏は、トヨタ自動車株式会社の執行役員であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。
- 取締役加野理代氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び株式会社山梨中央銀行の社外取締役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であります。
- 取締役後藤滋樹氏は、早稲田大学の名誉教授及び一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターの理事であり、当社は同大学及び同法人と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であります。
- 取締役淡輪敏氏は、三井化学株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であります。
- 取締役大川順子氏は、株式会社商工組合中央金庫の社外取締役及び朝日放送グループホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であります。
- 監査役松宮俊彦氏は、松宮俊彦公認会計士事務所の代表及び第一実業株式会社の社外監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であります。
- 監査役加留部淳氏は、豊田通商株式会社のシニアエグゼクティブアドバイザー、三洋化成工業株式会社の社外監査役及び名港海運株式会社の社外取締役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

<取締役>

- 取締役山口悟郎氏は、取締役会は11回開催中11回出席しております。また、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しております。
- 取締役山本圭司氏は、取締役会は11回開催中11回出席しております。また、当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しております。
- 取締役加野理代氏は、取締役会は11回開催中11回出席しております。また、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しております。
- 取締役後藤滋樹氏は、取締役会は11回開催中11回出席しております。また、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しております。
- 取締役淡輪敏氏は、取締役会は9回開催中9回出席しております。また、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しております。
- 取締役大川順子氏は、取締役会は9回開催中9回出席しております。また、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しております。

※取締役淡輪敏及び大川順子の各氏については、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会において取締役に就任後の出席状況となります。

<監査役>

社外監査役は、下記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

- 監査役朝比奈志浩氏は、取締役会は11回開催中11回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- 監査役松宮俊彦氏は、取締役会は11回開催中11回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- 監査役加留部淳氏は、取締役会は11回開催中11回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称	備 考
会計監査人	PwC京都監査法人	2007年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名 称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
PwC京都監査法人	373百万円	928百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査を受けている子会社があります。

連結計算書類 (IFRS基準)

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2022年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	8,330,544	7,417,350
有形固定資産	2,595,721	2,585,481
使用権資産	393,935	387,669
のれん	541,058	540,962
無形資産	1,048,396	1,025,223
持分法で会計処理されている投資	255,290	244,515
金融事業の貸出金	2,038,403	1,335,111
金融事業の有価証券	411,063	338,285
その他の長期金融資産	304,106	329,268
退職給付に係る資産	62,911	44,720
繰延税金資産	12,203	12,330
契約コスト	637,534	548,704
その他の非流動資産	29,924	25,083
流動資産:	3,587,098	3,667,028
棚卸資産	99,038	74,511
営業債権及びその他の債権	2,445,250	2,311,694
金融事業の貸出金	304,557	255,266
コールローン	53,944	45,064
その他の短期金融資産	60,158	67,154
未収法人所得税	2,663	2,904
その他の流動資産	141,236	113,822
現金及び現金同等物	480,252	796,613
資産合計	11,917,643	11,084,379

科目	当連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2022年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	1,616,687	1,557,762
借入金及び社債	914,233	921,616
金融事業の預金	64,829	33,240
リース負債	286,437	279,265
その他の長期金融負債	10,309	14,198
退職給付に係る負債	11,739	12,496
繰延税金負債	188,101	144,776
引当金	52,414	70,073
契約負債	76,258	71,083
その他の非流動負債	12,366	11,015
流動負債:	4,636,176	4,015,953
借入金及び社債	337,961	286,505
営業債務及びその他の債務	801,927	834,496
金融事業の預金	2,652,723	2,184,264
コールマネー	-	141,348
債券貸借取引受入担保金	244,111	-
リース負債	112,805	112,719
その他の短期金融負債	6,894	2,620
未払法人所得税	129,404	126,874
引当金	25,398	25,641
契約負債	82,242	86,091
その他の流動負債	242,712	215,397
負債合計	6,252,863	5,573,715
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	279,371	279,371
自己株式	△545,833	△299,827
利益剰余金	5,215,177	4,818,117
その他の包括利益累計額	31,841	43,074
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,122,409	4,982,586
非支配持分	542,370	528,077
資本合計	5,664,780	5,510,663
負債及び資本合計	11,917,643	11,084,379

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	5,671,762	5,446,708
売上原価	3,260,030	2,984,589
売上総利益	2,411,731	2,462,119
販売費及び一般管理費	1,408,391	1,422,539
その他の収益	71,629	21,001
その他の費用	3,790	5,781
持分法による投資利益	4,569	5,791
営業利益	1,075,749	1,060,592
金融収益	10,175	10,202
金融費用	8,658	7,746
その他の営業外損益	612	1,448
税引前当期利益	1,077,878	1,064,497
法人所得税費用	339,484	331,957
当期利益	738,394	732,540
当期利益の帰属		
親会社の所有者	677,469	672,486
非支配持分	60,926	60,054
当期利益	738,394	732,540

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期末 (2023年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2022年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産		(3,792,222)		(3,777,274)
A 電気通信事業固定資産		(1,850,702)		(1,885,646)
(1)有形固定資産 ※		(1,543,542)		(1,568,963)
1 機械設備	2,917,998		2,797,270	
減価償却累計額	△2,403,684	514,315	2,291,059	506,211
2 空中線設備	930,689		897,534	
減価償却累計額	△643,027	287,661	604,662	292,872
3 端末設備	8,820		8,595	
減価償却累計額	△7,421	1,400	7,234	1,361
4 市内線路設備	225,988		221,233	
減価償却累計額	△195,621	30,366	191,046	30,187
5 市外線路設備	95,884		95,501	
減価償却累計額	△91,818	4,067	91,132	4,369
6 土木設備	62,736		62,186	
減価償却累計額	△52,673	10,063	51,370	10,816
7 海底線設備	47,192		47,191	
減価償却累計額	△45,171	2,020	44,778	2,413
8 建物	426,534		419,370	
減価償却累計額	△287,967	138,567	277,469	141,901
9 構築物	91,616		90,674	
減価償却累計額	△73,547	18,069	71,405	19,269
10 機械及び装置	4,711		4,679	
減価償却累計額	△4,442	269	4,383	295
11 車両	3,134		3,168	
減価償却累計額	△2,314	820	2,024	1,144
12 工具、器具及び備品	102,987		101,735	
減価償却累計額	△86,311	16,675	83,612	18,122
13 土地		260,677		260,555
14 建設仮勘定		258,571		279,446
(2)無形固定資産		(307,161)		(316,683)
1 海底線使用権		897		1,153
2 施設利用権		12,676		13,570
3 ソフトウェア		278,795		286,382
4 借地権		1,429		1,429
5 のれん		13,270		14,028
6 その他の無形固定資産		94		121

科目	当期末 (2023年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2022年3月31日現在)	
(負債の部)				
I 固定負債		(637,846)		(580,421)
1 社債		310,000		280,000
2 長期借入金		242,000		193,500
3 リース債務		31		51
4 退職給付引当金		4,471		5,806
5 ポイント引当金		15,499		21,517
6 完成工事補償引当金		5,145		6,247
7 資産除去債務		38,528		54,731
8 役員株式報酬引当金		3,135		2,384
9 従業員株式報酬引当金		-		5,067
10 その他の固定負債		19,037		11,118
II 流動負債		(1,322,954)		(1,272,519)
1 1年以内に期限到来の固定負債		121,500		165,500
2 買掛金		47,493		121,254
3 短期借入金		450,716		329,742
4 リース債務		4		50
5 未払金		499,945		434,329
6 未払費用		5,028		5,200
7 未払法人税等		80,200		85,820
8 契約負債		41,789		55,936
9 前受金		13,700		10,633
10 預り金		31,964		44,619
11 賞与引当金		17,512		17,040
12 役員賞与引当金		307		353
13 資産除去債務		-		45
14 契約損失引当金		6,854		836
15 災害による損失引当金		365		571
16 その他の流動負債		5,577		591
負債合計		(1,960,800)		(1,852,940)

(単位:百万円)

科目	当期末 (2023年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2022年3月31日現在)	
B 附帯事業固定資産	(54,223)		(43,828)	
(1)有形固定資産 ※	40,608		48,006	
減価償却累計額	△28,000	12,607	35,325	12,681
(2)無形固定資産		41,615		31,147
C 投資その他の資産	(1,887,297)		(1,847,800)	
1 投資有価証券		170,438		188,036
2 関係会社株式		1,170,883		1,185,093
3 出資金		63		63
4 関係会社出資金		5,742		5,742
5 長期貸付金		3		3
6 関係会社長期貸付金		61,900		49,312
7 長期前払費用		343,980		272,856
8 繰延税金資産		106,972		118,323
9 その他の投資及びその 他の資産		42,447		40,931
貸倒引当金		△15,130		△12,560
II 流動資産	(2,206,262)		(2,189,306)	
1 現金及び預金		72,602		108,876
2 受取手形		11		1
3 売掛金		1,619,822		1,609,000
4 未収入金		222,814		172,679
5 貯蔵品		74,749		55,647
6 前渡金		58		200
7 前払費用		53,821		53,209
8 関係会社短期貸付金		113,941		152,054
9 その他の流動資産		62,860		51,317
貸倒引当金		△14,416		△13,675
資産合計	5,998,484		5,966,580	

科目	当期末 (2023年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2022年3月31日現在)	
(純資産の部)				
I 株主資本			(4,005,810)	(4,066,292)
1 資本金			141,852	141,852
2 資本剰余金			(305,676)	(305,676)
資本準備金	305,676		305,676	
3 利益剰余金			(4,105,464)	(3,925,167)
(1)利益準備金	11,752		11,752	
(2)その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金	677		677	
特別出資積立金	1,744		896	
別途積立金	3,488,434		3,254,834	
繰越利益剰余金	602,857		657,008	
4 自己株式			△547,182	△306,403
II 評価・換算差額等			(31,874)	(47,348)
1 その他有価証券評価差額金			31,874	47,348
純資産合計	(4,037,684)		(4,113,639)	
負債・純資産合計	5,998,484		5,966,580	

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考)前期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,461,576	2,596,243
(2)営業費用	1,746,162	1,816,305
1 営業費	493,277	568,872
2 運用費	11	11
3 施設保全費	289,581	273,604
4 共通費	2,058	3,033
5 管理費	109,489	116,627
6 試験研究費	5,180	6,271
7 減価償却費	371,204	374,321
8 固定資産除却費	15,885	20,091
9 通信設備使用料	414,882	409,052
10 租税公課	44,595	44,423
電気通信事業営業利益	715,414	779,938
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,319,202	1,440,779
(2)営業費用	1,411,792	1,499,572
附帯事業営業損失	92,590	58,792
営業利益	622,824	721,146
III 営業外収益	143,714	74,211
1 受取利息	1,609	1,056
2 受取配当金	65,881	53,682
3 為替差益	4,187	4,346
4 雑収入	72,037	15,126
IV 営業外費用	5,520	4,813
1 支払利息	1,091	1,149
2 社債利息	1,125	993
3 雑支出	3,303	2,671
経常利益	761,018	790,544
V 特別利益	917	3,768
1 投資有価証券売却益	801	2,286
2 投資有価証券評価益	115	-
3 関係会社株式売却益	-	1,473
4 工事負担金等受入額	-	10
VI 特別損失	3,028	8,440
1 減損損失	1,077	1,879
2 投資有価証券売却損	-	761
3 投資有価証券評価損	1,669	2,204
4 関係会社株式評価損	282	923
5 関係会社清算損	-	2,663
6 工事負担金等圧縮額	-	10
税引前当期純利益	758,906	785,872
法人税、住民税及び事業税	193,280	206,417
法人税等調整額	18,173	18,439
当期純利益	547,454	561,015

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

KDD I株式会社
取締役会御中PwC京都監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士 田村 透
指定社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎 亮一
指定社員 業務執行社員	公認会計士 野村 尊博

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDD I株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、KDD I株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬より発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村 透
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 亮一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野村 尊博

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、会計上の論点のある事項等については、詳細な説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、大規模通信障害については、会社が原因究明と再発防止策を実施し、お客様の信頼回復に取り組んでいることを確認しました。監査役会として、今後もその実施状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	高木 憲一郎 ㊞
常勤監査役	枝川 登 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	朝比奈 志 浩 ㊞
社外監査役	松宮 俊 彦 ㊞
社外監査役	加留部 淳 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

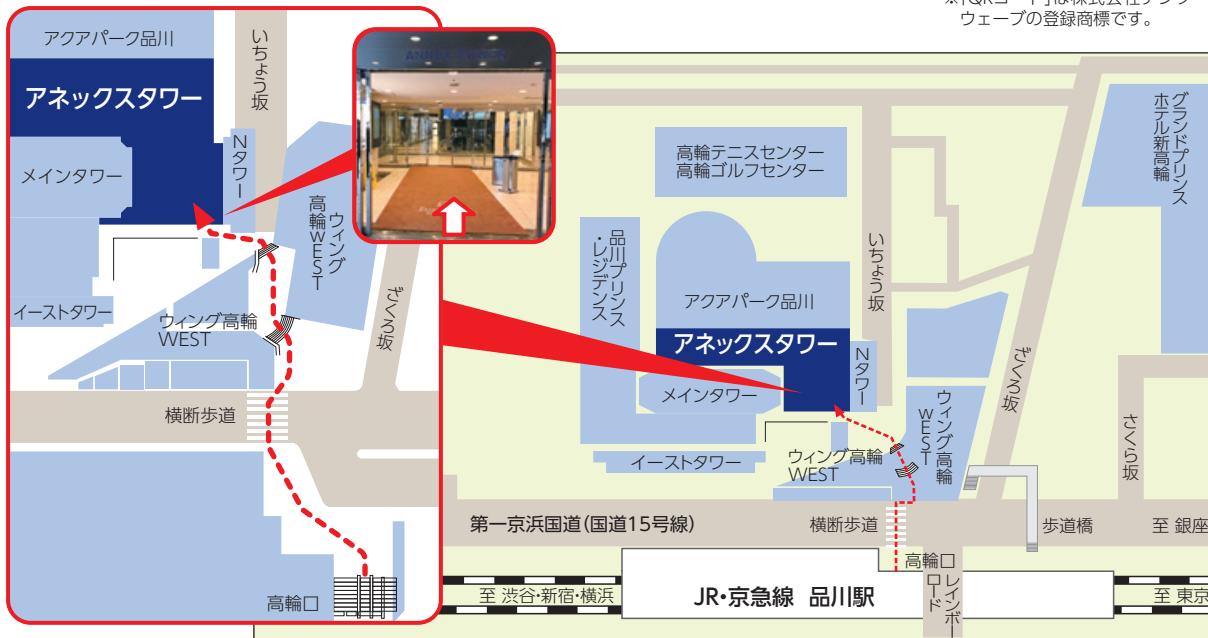
会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

交通

品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

● 最寄り駅から会場までのアクセス



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。

目的地入力には不要です!

※「QRコード」は株式会社デンソー
ウェブの登録商標です。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はございません。

※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の
“アクセス・周辺案内”のページをご覧ください。

<https://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場の際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

KDDI株式会社

<https://www.kddi.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。